

県内関係医療機関 御中

茨城県保健福祉部長
一般社団法人 茨城県医師会長

オミクロン株の感染拡大に備えた地域の医療機関等による各種対応の徹底について（依頼）

日頃から本県の感染症対策の推進について御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについては、これまでも令和4年1月6日付「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について（依頼）」により依頼したところですが、他都道府県同様に本県も過去最大の1日当たりの新規陽性者を確認する等、今般のオミクロン株を起因とする感染拡大が第5波をはるかに超える勢いで拡大しており、県内の医療機関のこれまで以上の協力なくしては、最前線に対応している保健所をはじめ行政における新型コロナウイルス感染症対策について、これまでと同等に対応することが困難な状況に陥る可能性が非常に高いです。

これまでも診療・検査医療機関の指定、自宅療養者に対する健康フォローアップ協力医療機関の指定等、新型コロナウイルス感染症対策に最大限ご尽力いただいているところですが、今般のオミクロン株を起因とする感染拡大に対応するためには、膨大な新規陽性者に対して、早期に重症化リスクを低減させるとともに、速やかに療養先を決定できるよう対応していく必要がございますことから、今般の状況を鑑み、この難局を乗り越えるべく、本通知の重要性を改めて御認識の上、下記について徹底いただきますようお願いいたします。

記

（1）診療・検査医療機関での陽性判明の際の対応について

- ・県では、第5波の経験を踏まえ、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）の健康観察機能「MY HER-SYS」を最大限に活用し、陽性者の健康観察を実施していく予定です。当該機能を活用するには、HER-SYSでの発生届提出が前提となっておりますので、患者の診断結果が陽性の場合は、令和3年9月6日付「新型コロナウイルス感染症発生届の記載内容徹底について（依頼）」及び同年11月22日付「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について（一部改正）」に基づき、発生届記載事項内容の確認及び記載を徹底いただくとともに、HER-SYSによる管轄保健所への届出と、あわせて「MY HER-SYS URL 通知ボタン」の押下をお願いいたします。
- ・また、患者自身が「MY HER-SYS」で健康状態を登録するために必要な「HER-SYS ID」は、「MY HER-SYS URL 通知ボタン」を押下後にショートメッセージで通知されますので、その旨患者に伝達いただきますようお願いいたします。

（2）「HER-SYS 入力センター」の設置について

- ・上記（1）については全ての医療機関が漏れなく実施いただかなければ、患者の速やかな療養先の決定が滞ってしまうところですが、これらを完遂すべく、今般、県医師会が新たに「HER-SYS 入力センター」を設置することといたしました。
- ・なお、詳細は、別途、県医師会より通知いたします。

(3) 診療・検査医療機関による経口抗ウイルス薬の投与体制強化について

- 患者の病態に応じて、先日薬事承認された経口抗ウイルス薬「モルヌピラビル」（販売名：ラゲブリオ）を迅速に投与する場合も想定される中、令和3年12月24日付「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬の医療機関及び薬局への配分について」において、医療機関の院外処方に基づき対応薬局から本剤を患者の居宅や療養先に提供することが可能となっていることから、各診療・検査医療機関におかれましては、本通知を参照いただき、速やかに製造販売業者が開設する「ラゲブリオ登録センター」に同薬処方の登録をいただきますようお願いいたします。

(4) 今般の感染拡大を踏まえた濃厚接触者の取扱いについて

- 今般の感染拡大に伴い、当面の間、保健所で特定する濃厚接触者は同居者のみを特定いたします。
- その他の者については、陽性者が発生した各所属の判断において、無症状者で濃厚接触者と考えられる場合は自宅待機を行う等の対応を講じることといたします。
- その際、当該所属等では有症状者が発生した場合は、当該所属等が責任をもって受検者に対して、あらかじめ医療機関に必ず電話連絡し通院時間を決定の上、診療・検査医療機関を受診するよう案内いたしますので、各医療機関におかれましては、当該受診相談があった際は、通常の診療等と同様に新型コロナウイルス感染症の診断をお願いいたします。
- また、令和3年8月13日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡「感染拡大地域における陽性者の家族等への検査について」に基づき、医師が陽性と診断した者の同居家族等の濃厚接触の可能性のある者についても検査を促すよう、併せてご対応いただきますようお願いいたします。

(1) 及び (4) について

茨城県保健福祉部感染症対策課 TEL 029-301-5134

(2) について

茨城県医師会 TEL 029-241-8446

(3) について

MSD Connect (医療関係者向けサイト (<https://www.msconnect.jp/>))
ラゲブリオ登録センター専用ダイヤル TEL 0120-682-019

自宅療養者へのフォローアップ体制の強化

▶ 県医師会・郡市医師会と茨城県との緊密な連携協力のもと、県内の診療・検査医療機関の機能を強化



診療・検査医療機関

(県内753箇所)

診療対応

- ① 患者への診療・検査・「HER-SYS」への入力 → 陽性確定を診断
- ② 「HER-SYS」による管轄保健所への届出、「MY HER-SYS URL通知ボタン」の押下
※併せて、患者自身が「MY HER-SYS」で健康状態を登録するために必要な「HER-SYS ID」は、「MY HER-SYS URL通知ボタン」を押下後にショートメッセージで通知される旨、患者に伝達

※「HER-SYS自動架電」：電話所有者に適用可：「MY HER-SYS」：スマホ・パソコン所有者に適用可



- ・ 院内の医療事務員の不足等により、上記①及び②を完遂できない医療機関においては、**県医師会が設置する「HER-SYS入力センター」で代理入力**を実施（準備中）



経口薬

診療対応

- ③ ラゲブリオ登録センターへの登録、患者に**経口薬を処方**

療養先決定



自宅療養



入院・宿泊療養

- ・ 看護師等による健康観察
- ・ パルスオキシメーター（全員）、食料品（希望者）配送
- ・ 市町村による支援（内容・手法は市町村で検討）

容態に応じて、県庁が「フォローアップ協力医療機関」での受診を調整

◎ これまでにない感染拡大により新規陽性者数が急増することで、療養先決定に相当な時間等を要する恐れ
⇒ **早期に療養先を決定するため、発生届の記載徹底等が極めて重要**

▶ **発生届記載事項内容の確認及び記載の徹底**



・ これらが徹底等されない場合、保健所で改めて詳細な聞き取り等
をしなければならず、**療養先決定に遅れが生じる**

▶ **「HER-SYS」による管轄保健所への届出の徹底**



・ これらが徹底等されない場合、改めて保健所で発生届の情報を
「HER-SYS」に入力しなければならず、**療養先決定に遅れが生じる**

◎ 「HER-SYS」に入力された情報は、療養先においても引き継がれるとともに、**特に無症状等の
自宅療養者については、「HER-SYS自動架電」等を活用し効率的に健康観察が可能**

※発生届で特に記載を徹底いただきたい箇所

11 症状	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱 ・咳 ・咳以外の急性呼吸器症状 ・肺炎像 ・重篤な肺炎 ・急性呼吸窮迫症候群 ・多臓器不全 ・全身倦怠感 ・頭痛 ・嘔気/嘔吐 ・下痢 ・結膜炎 ・嗅覚・味覚障害 ・酸素飽和度（室内気）： % ・その他（※体温、脈拍、血圧を記載）・症状なし 	18 感染原因・感染経路・感染地域
12 診断方法	<p>・分離・同定による病原体の検出 検体：喀痰、気管吸引液、肺胞洗浄液、咽頭拭い液、鼻腔吸引液、鼻腔拭い液、鼻咽頭拭い液、便、唾液、剖検材料、その他（ ） 検体採取日（ 月 日）</p> <p>【赤枠囲み部分は特に重要な項目】</p> <p>（PCR検査増幅法やシリアル稀釈法など）による病原体遺伝子の検出 検体：喀痰、気管吸引液、肺胞洗浄液、咽頭拭い液、鼻腔吸引液、鼻腔拭い液、鼻咽頭拭い液、便、唾液、剖検材料、その他（ ） 検体採取日（ 月 日） 結果（ 陽性・陰性）</p> <p>・抗原定性検査による病原体の抗原の検出 検体：鼻腔拭い液、鼻咽頭拭い液 検体採取日（ 月 日） 結果（ 陽性・陰性）</p> <p>・抗原定量検査による病原体の抗原の検出 検体：鼻腔拭い液、鼻咽頭拭い液、唾液 検体採取日（ 月 日） 結果（ 陽性・陰性）</p>	①感染原因・感染経路（ 確定・推定 ） 1 飛沫・飛沫核感染（感染源の種類・状況： ） 2 接触感染（接触した人・物の種類・状況： ） 3 その他（ ） ② 感染地域（ 確定・推定 ） 1 日本国内（ 都道府県 市区町村） 2 国外（ 国 詳細地域 ） ※複数の国又は地域該当する場合は全て記載すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については、入国日のみで可）
13 14 15 16 17	初診年月日 令和 年 月 日 診断（検案（※））年月日 令和 年 月 日 感染したと推定される年月日 令和 年 月 日 発病年月日（*） 令和 年 月 日 死亡年月日（※） 令和 年 月 日	③ 新型コロナウイルスワクチン接種歴 1回目 有（ 歳）・無・不明 ワクチンの種類/製造会社（ / ・不明） 接種年月日（R 年 月 日・不明） 2回目 有（ 歳）・無・不明 ワクチンの種類/製造会社（ / ・不明） 接種年月日（R 年 月 日・不明） 19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項 ・届出時点の入院の有無（有・無） 入院例のみ（入院年月日 令和 年 月 日） ・重症化のリスク因子となる疾患等の有無（有・無） ※有の場合は、以下から選択 悪性腫瘍、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性腎臓病、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満（BMI30以上）、喫煙歴、その他（ ※透析有無を記載 ） ・臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由により免疫の機能が低下しているおそれの有無（有・無） ・妊娠の有無（有・無） ・重症度（「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き」による。）（軽症・中等症Ⅰ・中等症Ⅱ・重症） ・入院の必要性の有無（有・無） ・新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての時限的・特例的な取扱いによる電話や情報通信機器を用いた診療の有無（有・無）

この届出は診断後直ちに行ってください

(1, 3, 11, 12, 18 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 13 から 17 欄は年齢、年月日を記入すること。)

My HER-SYSを利用しようとする場合

- ① 「ID管理タブ」の生年月日欄に、対象者の生年月日を入力してください

発生届	ID管理	基礎情報	検査	居所
ID管理情報		初回作成：保健所 (202	住所	
最終更新：保健所 (202				
フリガナ				
氏名				
生年月日	-	非公開		
性別	不明	非公開		
国籍	日本国			
住所	〒			
	東京都			

* これを行わないと、My HER-SYSが利用できません！

※発生届に必要な情報を入力した場合、その情報がID管理タブに転記されます。そのため、**陽性者に対してMy HER-SYSを利用する場合には、基本的には①と②の作業は不要です。**（従って、①と②は利用対象が濃厚接触者の場合に必要な作業です。）

- ② 「発生届タブ」の電話番号2欄に、対象者の電話番号を入力してください

電話番号1	09012345678	
郵便番号	都道府県	住所1
当該者所在地		
電話番号2	ここに電話番号	
当該者住所と同じ		

もしくは「ID管理タブ」の電話番号1を入力

発生届	ID管理	基礎情報	検査	居所	行動歴
電話番号1					
電話番号2					
メール					
担当保健所		千代田保健所			
関係保健所		新宿区保健所			

* ここで設定した電話番号にショートメール（SMS）が届きます。

(参考) スマホ入力ではなくPC入力
My HER-SYSを利用する場合

「ID管理タブ」のメール欄にメールアドレス
を入力してください

居所の住所(市区町村)

港区

居所の住所(丁目番地)

8-88-888

※全角/半角

電話番号1

09012345678

※ハイフン

電話番号2

09012345678

※ハイフン

メール

abc@mhlw.go.jp

- ③ 「健康観察タブ」の健康状態一覧画面を開きます。
その後、編集ボタンを押下し、健康観察期間を入力し、
観察方法の「My HER-SYS」をチェックしてください
最後に、必要に応じて自動通知を「on」にし、「My
HER-SYS URL通知」ボタンを押してください



④ 最後に、完了ボタンを押してください



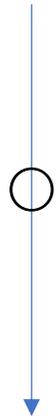
My HER-SYS登録完了です！

～ご注意いただきたい点～

- ★ 対象者ご本人がMy HER-SYSに入力する場合には、HER-SYS ID（スマホID）が必要です。
- ★ HER-SYS IDは、「My HER-SYS URL通知」ボタンを押下後に対象者に送付されるSMS（ショートメッセージ）内に表示されています。
対象者からお問い合わせがあった場合には、SMSをご覧ください。よろしくお願いいたします。
- ★ 自動通知が不要な場合は、保健所でボタンをOFFにしてください。
- ★ 連絡先（電話番号またはメールアドレス）の間違が増えています。入力間違いがあると、全く関係のない方にSMSが送付されることとなりますので、ご注意ください。
- ★ 代表者のMy HER-SYS入力画面から、ご家族分等の健康観察を入力することができます。
→詳しくは
【<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000827917.pdf>】
をご覧ください。

◎これまでのデルタ株等と比較し、オミクロン株は重症化リスクが相対的に低いと言われている中、
⇒ 適用対象患者に対する**経口薬・中和抗体薬処方**を促進することで、**更に重症化リスクを低減**

▶**ラゲブリオ等登録センターへの登録、患者に経口薬・中和抗体薬を処方**



・特にラゲブリオ等登録センターへの登録が徹底等されない場合、
処方を可能とする患者への必要な処方できない

◎これらが徹底等されることで、**患者の重症化リスクを可能な限り低減させることが可能**

濃厚接触者への検査体制の強化

▶オミクロン株を起因とする濃厚接触者の急増に対応すべく、当面、以下の取扱いを実施

濃厚接触者の特定・検査

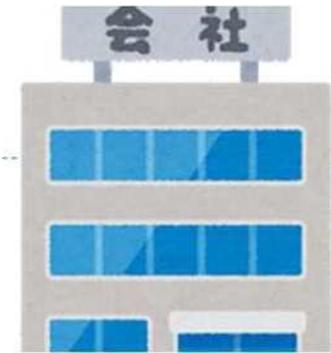
【保健所で特定する濃厚接触者】

- ・同居者、社会福祉施設、学校、医療機関
※感染拡大状況に応じて更に縮小



【上記以外の濃厚接触者】

- ・職場等の判断で自ら濃厚接触者を特定



有症状者

- ・症状が出た際に、事前に診療・検査医療機関に連絡・予約し、本人自ら診療に出向く



診療・検査医療機関

- ▶また、医師が陽性と診断した者の同居家族等の濃厚接触の可能性のある者についても検査を促す※

無症状者

- ・10日間自宅待機

- ・社会機能維持者の所属する事業者において、当該社会機能維持者の業務への従事が事業の継続に必要である場合は、別途、以下通知に基づき対応

※令和4年1月14日付改正事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」
(厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部)

※令和3年8月13日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡「感染拡大地域における陽性者の家族等への検査について」